

令和5年3月24日

岡山市議会
日本共産党岡山市議団 様

市民本位の市政をつくる会
代表委員 氏平長親

路面電車の岡山駅前乗り入れ事業の中止について

岡山市民の生活安定向上及び地域産業活性化にご尽力されている貴会に敬意を表します。

さて、本会は、路面電車の岡山駅前乗り入れ問題に対する公開質問状への岡山市長回答を受けて別紙の通りの見解に至ったため、岡山市長に対して事業中止の申し入れを行いました。

については、貴会にこのことについての情報提供をさせていただきますので、よろしくご査収ください。

2023年3月24日

路面電車の岡山駅前乗り入れ問題に対する公開質問状への 岡山市長からの回答に対する 「市民本位の市政をつくる会」の見解及び態度表明

市民本位の市政をつくる会

代表委員 氏平長親

市民本位の市政をつくる会（以下「つくる会」）は、2022年11月18日に岡山市に対して「路面電車の岡山駅前乗り入れ問題に対する公開質問状」を提出し、令和4年12月16日付け岡交第177号及び令和5年1月31日付け岡交第227号で回答がありました。

質問で求めていた具体的計算過程・数値が提示の一部が示されておらず不明な点が多く残っていますが、事業の緊急性を考慮して、現時点の回答に対するつくる会の見解と態度を下記のとおり示します。

1. 見解

岡山市は路面電車の岡山駅前乗り入れ事業の目的を、a 交通結節機能の強化を図る b 回遊性の向上 c 都心の活性化を図る、としていますが、

(1) b 回遊性度、c 都心活性化度については、「画一的定量評価手法が無いため数値化していない」と回答し、事業目的の必要性及び達成効果を客観的に示すことができないと自ら述べています。これは、個別事業の地域的、社会的状況を踏まえて個別評価をするように指導している国土交通省のマニュアルに対する違反でもあります。さらに、利用者等による事業必要性に関する主観的訴えの量の多さによって事業目的の存在及び達成効果を示すことも行われていません。

従って、事業目的 b、c の必要性及び達成効果は存在しません。

(2) a 交通結節機能の強化については、駅前乗り入れによる利用者の歩行距離の短縮を経済価値換算し、その費用対効果が「1.05」であることをもって達成効果があるとしていますが、駅東口を通過する観光客や買い物客などの「非通勤者・非通学者にも短縮効果が存在する」という事実に反する前提で計算されており、費用対効果 1.05 は虚偽的数値です。非通勤者・非通学者が利用する時間帯（9時台～16時台、20時台以降）の電車運行本数が全体本数の約 57% であることを踏まえると、費用対効果は約 0.88～0.76 程度と推測でき、事業遂行ラインである「1.0」は確実に割り込むと考えます。さらに、少子化による通勤・通学者の人口減少数が適切に考慮されておらず、費用対効果を不当に高止まりさせており、この点を考慮すれば、

費用対効果はさらに低値となります。

従って、事業目的 a の必要性及び達成効果も存在し得ません。

以上により、現時点において本事業の必要性及び達成効果はすべて存在し得ない状況です。

なお、高齢者・障がい者割引による便益額の増加は、駅前乗り入れによって発生する効果ではなく、現に市の効果額発生シミュレーションにおいても駅前乗り入れ完了を前提として行われており、駅前乗り入れとは関係のない割引政策によって発生する効果額を、駅前乗り入れによって発生する効果額に潜り込ませることは、詐欺的手法でもあります。

この他にも、この事業にはさまざまな問題点があります。

乗り入れによって増えるとされる乗客 1000 人について、どんな人がどういう移動手段からどれだけ路面電車に転換するのかについて、現状も把握せず、需要予測も調査しようとしたことです。

物価やエネルギーの高騰、人件費の上昇等で費用が 6.6 億円より膨れ上がることが確実視されるにもかかわらず、事業費の再精査を行おうとしたことです。

直接に利益を得るのは交通事業者であるにもかかわらず、事業費用の大半を市が出すことについて、十分な説明がないことです。

これらさまざまな疑念について、市民に対して明らかにすることなく、とにかく事業を進めようとする姿勢は、容認できません。

2. 態度表明

1 の見解に基づいて

(1) 岡山市は、速やかに本事業を中断し、交通計画及び公共事業評価の学術専門家を含めた、本事業目的（必要性及び効果）に関する第三者委員会を設置し、事業目的を再検証すること。

(2) 第三者委員会は公開の場で議論し、その内容を市民に分かりやすく広報すること。

(3) 第三者委員会の再検証結果を市議会に報告し、事業再開について協議すること。

を岡山市長に申し入れます。

なお、本見解と態度表明は主権者である岡山市民に、広く情報提供します。

2023年3月24日

岡山市長 大森 雅夫 様

市民本位の市政をつくる会
代表委員 氏平長親

路面電車の岡山駅前乗り入れ事業の中止等申し入れ

本会は、路面電車の岡山駅前乗り入れ問題に対する公開質問状への岡山市長回答を受けて、別紙の通りの見解に至ったため、下記の通り貴職に申し入れを行います。

記

- (1) 岡山市は、速やかに本事業を中断し、交通計画及び公共事業評価の学術専門家を含めた、本事業目的（必要性及び効果）に関する第三者委員会を設置し、事業目的を再検証すること。
- (2) 第三者委員会は公開の場で議論し、その内容を市民に分かりやすく広報すること。
- (3) 第三者委員会の再検証結果を市議会に報告し、事業再開について協議すること。

以上